

平成26年度

ニホンジカ保護管理事業実施計画書

ニホンジカ

県	1
石巻市	3
女川町	4
気仙沼市	5
登米市	6
南三陸町	7

平成26年10月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

H26計画	備 考
<p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <p>イ 捕獲目標 年間1,650頭(特定鳥獣保護管理計画全体) ※ 県が行う個体数調整のための捕獲, 市町が行う有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲の合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牡鹿半島分(石巻市, 女川町) 1,500頭 (うち県による個体数調整 51頭) ・ 気仙沼地区分(気仙沼市, 南三陸町, 登米市) 371頭 (うち県による個体数調整 51頭) <p>合計 1,871頭(H26実施計画全体) (うち県による個体数調整 102頭)</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月16日から3月15日まで)</p> <p>ハ 狩猟頭数制限の緩和 残さ処理を適正に実施できる場合に限り, 狩猟者1人当たりの1日の狩猟頭数をオスは1日1頭まで(わな猟は無制限), メスは猟法にかかわらず無制限とする。</p> <p>ニ 個体数調整のための捕獲の推進 石巻市, 気仙沼市, 登米市, 女川町及び南三陸町において, 各市町の有害鳥獣捕獲と連動して, 個体数調整のための捕獲を実施する。</p> <p>(2) 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援, 指導並びに捕獲技術実証事業, 研修会の実施</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施</p> <p>ハ 植栽木等への食害防除対策等について情報提供を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>ロ 植栽木を食害から守る手段として, 防鹿柵等の設置に対する補助事業の効果的な活用を進めるとともに, 被害の抑制に向け, 皆伐を極力避けるよう森林所有者へ働きかける。</p> <p>ハ 道路区域のうち, 路肩部分(原則1m幅)について, 6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお, 除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き, 原則として年1回実施するものとする。</p> <p>(4) その他</p> <p>イ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき, 市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象5市町)</p> <p>ロ 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し, 地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>ハ 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し, ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>ニ 車両等との事故により衝突死した個体については, 各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>自然保護課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>自然保護課 林業振興課</p> <p>農業振興課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>森林整備課</p> <p>道路課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>道路課</p>

H26計画	備 考
<p>2 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ライトカウントを実施し、生息数の動向を把握する。 生息分布と生息頭数を効率的にモニタリングしていくための手法について検討する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。</p> <p>(2) その他</p> <p>イ 放射性物質検査 シカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していく。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ハ 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p>	<p>自然保護課</p> <p>林業技術総合センター</p> <p>自然保護課</p> <p>農産園芸環境課</p>

平成26年度ニホンジカ保護管理事業実施計画(市町村分)

石巻市

H26計画	備 考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 15.50 ha</p> <p>(2)金額 19,000 千円</p> <p>(3)作物 稲作等</p> <p>(4)その他 交通事故 35 件</p>	<p>・ 5%減を目標とする。</p>
<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標 1,650頭(特定鳥獣保護管理計画全体) うち牡鹿半島分(女川町を含む) 1,500 頭 (うち県による個体数調整51頭) ・ 宮城県ニホンジカ保護管理計画に基づく ・ 猟友会石巻支部・河北支部に有害捕獲を委託(年間を通して) ・ 猟友会石巻支部等のわな免許保持者に委託 <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 ・ 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。 <p>(3)生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑草等の繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働きかける。 <p>(4)その他</p>	
<p>3. その他</p>	

平成26年度ニホンジカ保護管理事業実施計画(市町村分)

女川町

H26計画	備 考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.31 ha</p> <p>(2)金額 434 千円</p> <p>(3)作物 稲作等</p> <p>(4)その他 交通事故 8 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に目標が達成出来なかったため、平成25年度計画と同じ目標設定とする。
<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲目標 1,650頭(特定鳥獣保護管理計画全体) うち牡鹿半島分(石巻市を含む) 1,500 頭 (うち県による個体数調整51頭) 宮城県ニホンジカ保護管理計画に基づく 猟友会石巻支部に有害捕獲を委託(春1回) 猟友会石巻支部等のわな免許保持者に委託 <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。 <p>(3)生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても、所有者に対し働きかける。 <p>(4)その他</p>	
<p>3. その他</p>	

平成26年度ニホンジカ保護管理事業実施計画(市町村分)

気仙沼市

H26計画	備 考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 3.60 ha</p> <p>(2)金額 1,296 千円</p> <p>(3)作物 市内全域で水稲と野菜の被害が大きく、電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4)その他 交通事故 件</p>	
<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標 1,650頭(特定鳥獣保護管理計画全体) ・ うち気仙沼市分 340頭 (うち県による個体数調整40頭) ・ 年々頭数が増え、食料を求めて人里に下りて農作物を食害し、また人間や車両との接触事故を起こしており、適正な頭数に調整するため、銃器およびわなによる捕獲を行う。 <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際にみやぎ環境交付金を活用し補助金を交付する。 ・ 忌避効果の期待されるものを農地周辺に設置する。 ・ 有害鳥獣捕獲資格取得者を育成・確保するため、猟友会気仙沼支部会員を対象とする有害鳥獣捕獲隊研修の開催誘致等を実施する。 <p>(3)生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩衝帯の設置を推奨する。 ・ 放任果樹の撤去を推奨する。 <p>(4)その他</p>	
<p>3. その他</p>	

平成26年度ニホンジカ保護管理事業実施計画(市町村分)

登米市

H26計画	備 考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.10 ha</p> <p>(2)金額 100 千円</p> <p>(3)作物 水稻、葉物野菜等</p> <p>(4)その他 交通事故 0 件</p>	
<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標 1,650頭(特定鳥獣保護管理計画全体) ・ うち登米市分 8頭 (うち県による個体数調整8頭) <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ゴミや未収穫の葉物野菜やイチゴ等適正処理するよう農家だけでなく広く住民に周知する。 ・ 畑や水田周辺の雑草がニホンジカを農地に呼び寄せている可能性があるため、農地周辺の除草を徹底する。 ・ 目撃した場合はがん具用煙火(爆竹やロケット花火)等を用いた追い払い活動を提案する。(資材購入支援等は検討している) <p>(3)生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 <p>(4)その他</p>	
<p>3. その他</p>	

平成26年度ニホンジカ保護管理事業実施計画(市町村分)

南三陸町

H26計画	備 考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 9.30 ha</p> <p>(2)金額 350 千円</p> <p>(3)作物 水稲, 野菜, 花卉, 果樹</p> <p>(4)その他 交通事故 件</p>	
<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1)個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標 1,650頭(特定鳥獣保護管理計画全体) ・ うち南三陸町分 23頭 (うち県による個体数調整20頭) <p>(2)被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥獣駆除隊を組織して捕獲活動を行う。 <p>(3)生息地の適正管理</p> <p>(4)その他</p>	
<p>3. その他</p>	